

りなく努力を續けてすぐれた國民文化を創造して來たのだ
こいふこと、ならばにこれからも創造するこいふ態度を堅
持して御奉公を致さねばならぬこいふこの信念、かやう
な國體に對する敬虔なる心情を啓培するこいふことが、大
眼目になつてゐるのであります。

幼兒の教育を直接に結びつくことについて申し添へ
ますと、以上のやうな指導の目的は決して一足跳びに達成
され得るものではありません。國民學校でもそこから、兒
童の心身發達をこいふことを十分に見極めて、兒童の生活す
る實際ならびにその生活環境をこいふものと照し合はせなが
ら、段階を遂うて指導を進めて行くのであります。特に幼
兒教育を密接な關聯に在る低學年、すなはち初等科の第一
學年とか第二學年とかいふ時期では、兒童生活に於ける躰

こ國語の初歩的練習を主としてゐるのであります。これ
は理數科でも、また藝能科(圖書、工作がこのなかに入つて
ります)でも、同様な取扱方をしてゐます。この點をよく御
注意になる必要があります。國民科の指導について申しま
す、日常の行ひのなかにあらはれて來ることからについ
てその見方、考へ方、ならばに實踐を指導して、また想像
力を豊かならしめるやうにつまめるのであります。この時
期の國民科教科書が「ヨイコドモ」「ヨミカタ」であります。

以上順々に國民科の科目について説明し、關聯する教科
用圖書をさり上げながら、問題の焦點に觸れて行くことに
致しませう。

(つゞく)

國民學校藝能科音樂について

東京女子高等師範學校教授

小松 耕 輔

國民學校はいよゝゝ去る四月より發足いたしました。い
まその内容を調べて見ますと、從來の小學校とは種々の點
に於て大きな變化があります。その指導精神に於ても學科

の内容に於ても著しい變化があります。特に藝能科音樂に
は大なる改革が行はれてをります。順序として從來の小學
校唱歌科について一言して見る必要があります。

我が國に於て初めて學制の頒布せられたのは御承知の如く明治五年であります。これに「唱歌」が初めて加へられました。これが後に明治十二年九月教育令となり、さらに明治十三年十二月改正教育令として發布されました。文部省に音楽取調掛の設置されましたのは明治十二年十月であり、ますから、此の教育令より前後して設けられたのであります。此の取調掛の手で「小學唱歌集」三冊が刊行されました。これが我が國に於ける小學唱歌教材の現はれた初めであります。その後「尋常小學讀本唱歌」が明治四十三年に、「尋常小學唱歌」六冊が、明治四十四年から大正三年までに出来上り、更にこれに改訂を加へて「新訂尋常小學唱歌」を命名して昭和七年に出版されました。それから昭和十年に「新訂高等小學唱歌」が出版されてをります。

以上は官邊に於て出版されたものですが、此の外民間からも澤山の唱歌教材が出版され、文部省の検定を受けて小學校の教育に用ひられてをつたのであります。

次に小學校令は何時公布されたか云ひますと、明治三十三年八月で、それを更に明治四十年二月に改正したのが本年三月まで行はれてゐたものであります。その法令に於て唱歌はさうなつてゐたか云ひますと、教則第九條に

「唱歌ハ平易ナル歌曲ヲ唱フコトヲ得シメ兼テ美感ヲ養ヒ徳性ノ涵養ニ資スルヲ以テ要旨トス」

とあり、第二項として

「尋常小學校ニ於テハ平易ナル單音唱歌ヲ授クベシ」
また第三項には

「高等小學校ニ於テハ前項ニ準ジ漸ク其程度ヲ進メテ授クベシ又便宜簡單ナル複音唱歌ヲ授クルコトヲ得」
と規定されてあります。これが今度の國民學校に於ては大に改正されてをります。

これまでの小學校唱歌は以上の法文に依つて行はれてゐたのであるが、これは約四十年前に發布されたのであるから、其間一般の音楽教育は非常に進歩し、この法規では不都合な點が澤山出来て參つたので、音楽の實際教授者側からは種々の改良意見が提出されたのであります。その改良の機會を得ず、遂に舊態依然として今日に及んだのであります。

しかるに此處十數年の間に、音楽に對する社會情熱が非常に變つて來ました。これまでいくらか冷遇してゐた一般教育者も國民も、教育上に於ける音楽の地位を大に理解し主要視するやうになりました。特に今次の支那事變以來、出征兵士を送るにも先づ音楽を以てし、また銃後國民の精神作興にも、青年の團隊訓練にも、又國民の厚生運動にも、音楽は今や國民生活の上に大なる存在を以てしてその姿を現はすに至つたのであります。

しかるに音楽に對して今一つの重大使命が課せらるゝこととなりました。それは高度國防國家に音樂との關係であります。軍隊に於ては此處十數年の間にその兵器が非常に進歩し、特に新兵器として飛行機や潜水艦の如きものが最も活動し出し、非常な重要性を持つに至つたので、兵士の訓練方法も従來とは異つた教育が必要となり、鋭敏なる聽覺の訓練が絶対に必要となつて來たのであります。これによつて敵の飛行機や潜水艦の動靜を最も的確に知り、また機械の故障を知ることが出来るのであります。

猶ほもう一つの重要性は一般産業に音樂との關係であります。今日の産業は昔と違つて機械を用ひることが非常に多くなり、従つてこれに従事するものは鋭敏なる聽覺、敏捷なる律動の感覺等が必要になつて來たのであります。

その他國民の日常生活に於ても、生活様式の變化、生活の機械化と共にあらゆる方面に於て鋭敏なる聽覺が必要となつて來たのであります。

かくの如く音楽は今やその本來の使命の外に更に國防、産業、日常生活の各方面に重大なる役割をもつに至つたのであります。幸にも恰度此の時期に於て國民學校藝能科音楽は、それらの使命を果すべく新たにその發足を見たのであります。

以上申し述べたやうに、國民學校藝能科音楽は、その本

來の使命の外に、社會情勢の變化によつて生じた種々の點を考慮してその内容が決定されたのであります。今舊來の小學校唱歌科に國民學校音楽科との著しく違つた點を上げると次の如くであります。

一、國民學校初等科に於ては、平易なる單音唱歌の外、適宜輪唱、及び重唱を加へること。

二、音樂の鑑賞をなさしむること。

三、音樂の指導をなし得ること。

これらはいづれも多年音樂教育界の輿論として要望されてゐたものであるが、今回改めて法規上に於て發表されるに至つたことは誠に喜ぶべきことであります。更に教授の注意をあげられてゐるのは

一、兒童の音樂的資質を啓發して國民音樂創造の素地たらしむること。

二、聽覺の訓練を重んじ、音の高低、強弱、音色、律動、和音等に對し鋭敏なる聽覺の育成に力むること。

三、學校の行事及び團體的行動との關係に留意すること。

これらのことが従來の唱歌科よりも一層明白に取上げられてをります。先づ聽覺訓練の方法について述べて見ませう。

聽覺訓練の方法は、かなり複雑であり、いはゞ音樂教育

の全般が一として聴覚訓練に關係してゐないものはないのであります。一時和音教育や、音高記憶だけを聴覚訓練に必要であるやうに考へてゐた人々もあつたやうであります。が、本當の聴覚訓練、即ち鋭敏なる聴覚の育成はそれだけでは不十分であります。故に一般的に音樂教育の盛んに行はれ、音樂の普及發達してゐる國々の人民は、聴覚も從つて鋭敏になつてをります。これを見て音樂の全般的教育も鋭敏なる聴覚との關係がお解りのことと思ひます。

しからば聴覚の訓練はいかなる方法によつて行ふか申します。まづ大體次のやうな部門に區別することが出来ると思ひます。

- 一、音高の記憶
- 二、律動の知覺
- 三、音色の認識
- 四、強弱の判別
- 五、和音の識別

以上の中、從來の音樂教育に於ては、第一の音高の記憶と第五の和音の識別とに於て猶ほ不十分の點が多かつたと思ひます。しからば音高の記憶は如何にして行ふか云ふと、從來の教育に於てもこれを行つてゐたが、その方法はまち／＼で方針が一定してゐなかつたので、國民學校に於ては大體次のやうに決定されたやうであります。

一、一音一音名にすること。

二、音名にはイロハニホトを用ひること。

三、全學年を通じて音名唱法を採用し、初等科四年より階名唱法ドレミを併用し得ること。

四、音名に嬰變の附されたる場合、歌唱に不便なる時、

または速度の早い音符を歌ふ場合には嬰變の文字を省略して幹音名によつて唱詠せしむること。

これまで小學校に於ては殆んど大部分は階名唱法を用ひ、ドレミを使用し、調の變るたびにドレミの位置をかへるのであるが、この方法は音高の記憶といふ點からは不適當である。或る一音がいくつもの名前によつて呼ばれることは、結局固定した名稱を捕捉することが困難になり、兒童の頭を混亂せしめる。そこで一音を一音名とし、これによつて決定的なる音の高さを記憶せしめる必要がある。

次に音名には從來用ひられたイロハの初め七文字をこれに當て、歌ふ時に嬰變のついた場合は、速度の速い時、又は歌いにくい處は嬰さか變さかいふ文字を省略して單に幹音名で歌ふこととしたのであります。これは現在ドレミ唱法に於ても同様な方法が用ひられてをります。

音高の記憶は幼年のうちの方が良好の結果を得るのであるから、國民學校に於ては初等科一年より三年頃までの間に於て十分これを訓練する方がよいのであります。四年以

上も無論その訓練を繼續するのでありますが、此の時期より教授者の考によりドレミの階名唱法を併用してもよいことになつてをります。

次に和音の識別訓練でありますが、元來和聲は旋律律動と共に音楽の三大要素として音楽教育に最も重要なものでありますから和音の訓練は音楽教育上最も大切なものであります。それに音高記憶といふ點から見ても和音教育は非常に必要であります。音高の記憶は單音で訓練するよりも和音を通して次第に單音に及ぶ方が宜しいのであります。

鋭敏なる聽覺の育成は以上の外鑑賞教育にも大なる關係があります。即ち複雑なる管絃樂を鑑賞することによつて、あらゆる樂器の音色を聽き分け、變化ある微妙なる律動を知覺することが出来るのであります。又樂器指導に依つても種々の樂器を兒童自身演奏することによつて直接にその音高に注意し、律動を體驗し、音色を識別することが出来るのであります。歐米諸民族が鋭敏なる聽覺を有するのはかうした音楽鑑賞や、幼少より自ら樂器を演奏する機會が多いこともその一因であらうと思ひます。

以上の外これと關聯して藝能科音楽に於て行はんことを教授の事項について簡単に述べて見ませう。

一、本譜視唱法によつて、初等科六年迄に二嬰、二變を有する調號までに屬する歌曲を教授し、他は聽唱法に

よる。

二、初等科一二學年に於ては聽唱法を主とし、視唱法に於てはなるべく幹音のみよりなる旋律を使用する。

三、音域は大體文部省刊行の唱歌集の程度による。

四、拍子は主として、 $\frac{2}{4}$ 、 $\frac{4}{4}$ 、 $\frac{3}{4}$ 、 $\frac{6}{8}$ を用ふ。

五、旋法は長音階、短音階、及び陽旋、陰旋、律旋を用

ふ。

六、和音の種類はハ長調の各度の上の三和音、五度の五の七の和音(屬七の和音)及びこれらの轉回和音の範圍とする。但し場合によつては派生音を含む和音を使用することが出来る。和音訓練は他の凡ての基礎訓練と合して一時限十分以内とする。和音は一度に多くを授けず十分に記憶するまで毎時少しづつ、缺かさず、訓練することが必要である。これもすれば一時限の大部分を和音訓練に費してゐるやうな學校を見るが、如斯は甚だ非教育的である。

七、歌曲は初等科一二學年に於ては聽唱法を主とし、單音唱歌を授け、その他五線譜を連關して音名視唱の豫備教育を行ふ。聽覺訓練としては音の高低、強弱、音色、律動、和音の初歩を授け、年級の進むに従つてその程度を高める。

三學年に於ては視唱法を本體とし、以上の外、輪唱歌

または重音唱歌を加へる。

四學年に於ては大體以上により其の程度を高め、階名唱法を加味することが出来る。

五、六學年に於ては漸次その程度を高くする。

八、樂典事項は歌唱に即して之を授ける。六つかしい理論等をさけて出来るだけ實際的に、その必要に應じてこれを授け、高學年に至つてそれを整理して教へる。

九、鑑賞教育はその系統案を作り、つぎめて國民的なるものを採る。同時に東西古今に互り、兒童の鑑賞に適するものを廣く採擇する。その方法として音樂演奏、レコード、ラジオ、音樂映畫等を利用する。

十、器樂指導は初年級は律動を主とする器樂に始まり、追々旋律器樂を加へ、更に和音樂器に進む。

十一、高等科は大體以上に準じて次第にその程度を高める。

十二、教科書は兒童用書、教師用書の二とし、各巻にも必修教材、選擇教材に分ち、必修教材は全國學校兒童に必修せしめ、選擇教材は選擇の自由を認める。教師用書は音樂指導の精神、教材の要旨、歌詞歌曲の解説、伴奏樂譜、鑑賞指導及び器樂指導の方針等を掲げる。

大體以上の方針のやうである。既に初等科一二學年用の生徒用、並に教師用書が文部省から刊行され、教師用には極めて懇切なる指導が掲げられてあるから必ず御一讀を願ふ次第であります。

次に「兒童ノ音樂的資質ヲ啓發シテ高雅ナル趣味ヲ涵養シ國民音樂創造ノ素地ヲラシムベシ」といふことについて一言したいと思ひます。

我が國文化の特徴とするところは、あらゆる世界中のよきものは悉くこれを取り入れて日本化し、それによつて更に高度の文化を創造するにあるのであつて、音樂の進む道もその通りと思ひます。我々が今日有する音樂は悠久の昔より傳はつてゐる處のものに更に奈良平家朝以來傳來した、三韓、隋唐、渤海、林邑の諸國の音樂、即ち今日いふところの東亞共榮圈の全部の音樂が悉くわが日本民族によつて消化され、特徴ある日本音樂となつて我々に傳へられたのであります。更に又明治の初年より西洋諸國の音樂が傳來し、今日の盛況を見るに至つたことは諸君の知らるゝ通りであります。文化に對する我々日本人の消化力は實に驚くべきもので、いかなる高度の藝術的なる西洋音樂も、よくこれを理解し鑑賞し、やがてはこれを自家樂範中のものとすることが出来るのであります。日本は民族的に地理的に東西音樂を打つて一丸となし、更に光輝ある高度の音

樂を打樹てるべき使命を擔つてをるやうに思はれます。

音樂は又生活と共に變遷して參ります。これまでの日本音樂はこの點に於て現在及び將來の日本音樂としては不當な點が多々あります。今日の如く音樂の用途が集團的となり、野外的となり、今や全世界の上に高揚する我が民族の姿を示す場合には藝術的にも社會的にも面目を一新した皇國の新國民音樂の樹立が最も必要であると思ふのであります。

かくの如き國民音樂創造の素地を作る大使命が即ちこの度の國民學校藝能科音樂にあることは實に明白であると思

ふのであります。

最後に「學校行事及團體的行動トノ聯關ニ留意スルコト」であります。これは是迄でも行はれてゐた處であるが、國民學校に於ては特に此の點を強調してゐるのであります。學校に於て行はれる行事にはなるべく音樂を活用し、又團體行進、團體作業、學校體操、團體勤務等あらゆる機會を利用して音樂を用ひ、音樂教育の効果を百パーセントに活用することが此際最も必要と信する次第であります。

幼稚園遊戯

(二)

東京女子高等師範學校教授

戸 倉 ハ ル

今回このに御教へいただきました「ねんどのあそび」は「ばつたみ

つけた」の二つは、最近完成された全くの新作詞、新作曲、新振附でございます。歌ひ方にも注意致しませんと折角の氣分

が表はれませんので、戸倉先生の好き伴奏者として、本會の遊戯講習會の折には必ずおいで下され、皆様に唱歌を御教へ下さつてゐた、東京高等師範學校附屬國民學校の小林つや江先生に御願ひ申上げて、歌ひ方をお書き頂きました。(編輯係)

「ねんどのあそび」でお目もじ

皆様お達者でいらつしやいますか。今年はお目にかゝる機會を失つて誠に残念でございます。

いつも七月の講習は、暑さの中で、したゝる汗をしぼりながらの職域奉公が、何と楽しかつた事でせう。せまからぬ體育館を埋めつくした皆様の、あの美しいお聲、和やか